



2020年度 役員体制

《代表理事》

小林 純子 NPO法人チャイルドラインみやぎ代表理事
竹村 浩 認定NPO法人チャイルドヘルプラインMIE
ネットワーク専務理事・事務局長
(チャイルドラインMIE)

《常務理事》

上野 和子 認定NPO法人ひろしまチャイルドライン
子どもステーション理事長
田野 浩美 せたがやチャイルドライン運営委員長
佐々木一憲 チャイルドラインいわて代表
平井貴美子 チャイルドラインおおいた代表

《理事》

金子由美子 NPO法人さいたまコースサポートネット副代表
後藤 幾子 NPO法人みやぎ子ども文化センター理事
関戸 真紀 いずみ子どもAID代表
(チャイルドラインいずみ)
高木 真理子 子ども夢フォーラム代表
(チャイルドラインいしかわ)
高橋 弘恵 NPO法人チャイルドラインあいち専務理事
外村 まき NPO法人チャイルドライン京都
コロナ対策アドバイザー
中村 尊 NPO法人チャイルドラインながさき共同代表
中村 幸恵 NPO法人子ども劇場千葉県センター理事
(チャイルドライン千葉)

《監事》

鈴木 綾 チャイルドラインこおりやま 副理事長
西崎 宏美 認定NPO法人子どもシェルターモモ専務理事

ご支援・ご協力 ありがとうございます

●2019年10月～2020年9月のご寄付総額
12,226,857円

子ども専用フリーダイヤルをはじめとしたチャイルドライン
支援センターの活動は、多くの方のご支援で成り立っています。
フリーダイヤル・オンラインチャット運営費用はもちろん、
届いた子どもの声をまとめ、社会に届けるために、年間
6,000万円の活動費用が必要です。
子どもたちの生きやすい社会を目指し活動するチャイルド
ラインへのご支援をこれからもよろしくお願いいたします。

ゆうちょ銀行 振替口座 00120-5-425245
(019支店 当座0425245)
口座名 NPO法人チャイルドライン支援センター

三井住友銀行 浜松町支店 普通 6967526
口座表示 トクヒチャイルドラインシエンセンター

※当団体は東京都より認定特定非営利活動法人として認定を受けて
います。ご寄付いただくとき所得税や法人税の控除を受けることが
できます。(内閣府HP <https://www.npo-homepage.go.jp>)

2020年次報告書が 出来上がりました



2019年度の電話・オンライン
チャットのデータからみえる
子どもの状況はもちろん、「新
型コロナウイルス感染症流行に
関する子どもたちからの電話・
チャットの内容」や課題につい
てまとめました。ご希望の方
は、事務局までお申し込みくだ
さい。

フリーダイヤル & オンラインチャット 実績

●フリーダイヤル

2020年4月～2020年8月	当期	前年同期比
発信数	258,049件	+79,452件
着信数	60,563件	-15,930件
着信率	23.5%	-19.4%
平均通話	5分48秒	-10秒
総通話時間	5,858時間	-1,762時間

※NTTコミュニケーションズ トラフィック調査ツールより

新型コロナウイルスによる緊急事態宣言を
受け、自粛などにより総実施時間が減少した
ため、着信数、総通話時間が減少しました。

●オンラインチャット相談

2020年4月1日 ～2020年8月31日	実施日数 (49日間)	平均
訪問人数	35,447人	723人/日
チャット利用人数	7,382人	151人/日
対応件数	2,671件	55件/日
対応時間	105,803分	40分/件

※チャットシステムAiBISのレポート解析結果およびチャイルド
ラインデータベースより

編集後記

◇1年ぶりの発刊になりました。今号では
コロナ関連について取り上げました。子ども
の生活も育ちも今までは違うものになる
のでしょうか。しっかりと見守っていかね
ければならないと気持ちを引き締めています。

編集担当：田野浩美、後藤幾子、外村まき



巻頭言

Withコロナは 子どもと語り合いながら

午後4時の受付開始とともに、いつものように日本
各地のチャイルドラインの電話のベルが鳴り響きます。

チャイルドラインは18歳までの子ども専用、年間の
着信件数は約18万件、悩みやいじめや自殺、不登校等、
様々な思いに耳を傾けています。

2月28日、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、一斉休
校要請発出から子どもたちの日常が一変しました。い
つもの電話の内容に加え、新型コロナに関する声が届
き始めたのです。「突然学校へ行けなくなった、友だち
と会えなくなって寂しい」。

子どもの育成に必要な、「仲間」「時間」「空間」が失われ、
貧困家庭の更なる困窮生活、共働き家庭の就労の
変化、子どもの放置、長期休校でのストレスの増大等、
翻弄される子どもたちから切実な思いが次々と届き
ます。

新型コロナ関連の着信件数は、2月末日以来、わず
か2カ月で730件以上に達しています。

緊急事態宣言の解除とともに、学校が再開され、時
差別や時短登校、ソーシャルディスタンスを保つなど、
これまでと違う環境が子どもたちを待っていました。
「友だちと間隔の離れた席」「会話もダメ」「じっと座っ
て待たされる」「先生は私たちのそばには来てくれない、
先生たちは、顔を寄せ合ってひそひそと相談をしている
のに」と子どもたちは多くの矛盾を察知していました。

また、「マスクの着用」「大きな声が出せない」「友だ
ちと遊べない」三カ月の休校が成長期の子どもたちの
心と体に影響を及ぼします。

こんな時だからこそ、ひとりになってマスクを外し
て、チャイルドラインに電話をかけてほしい、抱えて
いる思いを吐き出してほしいと願っています。

当たり前の日から一変した、休校や自粛生活をど
のように過ごすか、おとなも戸惑う中、それぞれの家

庭に判断が求められました。その時、私たちおとなは
「子どもの最善の利益」を考え「子どもの思い」を受け
とめられたのでしょうか。もしかしたら、おとなの都
合を押しつけてきたのかもしれない。

私たちは、チャイルドラインの実践を通して、多く
の子どもたちから教えられ、実感していることがあり
ます。「子どもたちの力を信じて、今の気持ちを聴くこ
とで、子どもたちは自分で解決していく」ということ
です。

Withコロナという、世の中が大きく変わろうとし
ている今こそ、子どもと言葉を介して語り合う視点に
たって、子どもを一人の人間としてその主体を尊重し、
子どもと共に未来を創出する時がきたと考えます。

チャイルドラインの 「子どもの声を聴く」活動

現在39都道府県・68団体の「受け手」と呼ばれるボラン
ティアが、電話とオンラインチャットで受付をしています。

受付時間 ①電話＝年末年始を除く毎日 午後4時～9時
②オンラインチャット
＝毎週木曜・金曜日と第3土曜日
午後4時～9時

URL <https://childline.or.jp/>

子どもの権利条約 (児童の権利に関する条約)

1989年11月に国連で採択された条約。「子どもを養護の
対象から権利の主体へ」と位置づけ、「子どもの最善の利
益の尊重」「子どもの意見の尊重」などを基本理念として
います。日本は1994年に批准。2016年の児童福祉法の
改正に当たり、この「条約の精神にのっとり」という一文
が加えられました。



発行日：2020年11月1日
発行：特定非営利活動法人チャイルドライン支援センター(認定NPO)
〒162-0808 東京都新宿区天神町14 神楽坂藤井ビル5階 TEL: 03-5946-8500 FAX: 03-5946-8501
URL: <https://www.childline.or.jp/> E-mail: info@childline.or.jp



LAUNCH! 開設 「つぶやく」 コーナー



新型コロナウイルス感染拡大はチャイルドラインにも大きな影響を及ぼしました。緊急事態宣言発令を受け、フリーダイヤルの回線数は一時期、通常時の30%にまで落ち込むことになりました。

そんな中、子どもの気持ちを受けとめる方法は他にないものかと考えた結果、話すことができない今の気持ちを出してもらおう場を作ろう！ということになり、2020年6月末、チャイルドライン支援センターの子ども用ホームページのトップに、「つぶやく」コーナーを開設しました。

「つぶやく」は、子どもが自分の気持ちを表現する場で、それぞれの書き込みに返信はしません。それでも開設1週間で72件の書き込みがあり、8月末日までには1,441件、予想以上の数になりました。



「みんなのつぶやき」
<https://childline.or.jp/tsubuyaku/minna>

最近友達に
けられたり殴られたりするんだが
女の子の友達と
話しているだけで
ナンパマンとか言われるし
これっていじめなのかな？

高校で全く友達ができない。
楽しい生活を期待していたのに
寂しい。
期末テストもすぐで、
友達ができる見込みはなさそうだ。

死にたいです
リストカットはたまにしています
死のうとは何度もしてるけど
勇気が出ないです。

父親に殴られるのですが、
どうしたら良いのでしょうか

「みんなのつぶやき」からの抜粋

このように想像以上に子どものつらい状況が書き込まれています。家族との関係、性の多様性、希死念慮など、切々と綴られる思い、返信がないとわかっていても書きたい、返信がないからこそ書き込めるかもしれない子どもの気持ちに、チャイルドラインはどう向き合うのか、今後も考えていきたいと思えます。

コロナ禍 & 子どもの人権・子どもの権利

11月は
児童虐待防止推進月間です



今、子どもたちの人権・権利は守られているでしょうか。新型コロナウイルス感染症の広がりにより、思いも掛けない規制や自粛生活を強いられ、おとなたちも仕事の短縮や休業、仕事を失うなどの事態が起きました。ステイホーム要請で家に籠ることになり、今までの家庭生活の形態が変わってしまいました。なかなか出口の見いだせないコロナ禍において、おとなのイライラや子どもの不安が家庭や社会であふれてきています。おとなのイライラは「虐待」という行動で子どもへ向かってしまうこともあります。

児童虐待防止法第三条では「何人も、児童に対し虐待をしてはならない」とあります。しかし、子どもと向き合うことが出来ない・苦手なおとなはいます。虐待と認識せず不適切な行為が行われていることもあります。虐待は連鎖するともいわれ、自身の育ちや環境、もしかしたら、無知から来ているのかもしれない。

宮崎で長年子ども虐待防止の活動をされている「子ども虐待防止みやざきの会」代表の甲斐英幸氏にお話を伺いました。

「コロナ禍での現状について、子どもたちへの影響はまだまだ表面下に潜んでいます。これから様々な形で表れるでしょう。虐待だけでなく貧困や学業・就職など、社会問題で子どもたちを苦しめます。そのようなとき、子どもの全てを受けとめるおとなの寛容さ、包容力、共感力が必要です。その為にはおとなが子どもを守るための学びが第一です。そして何よりもおとなの想像力が大事、子どもの気持ちを想像できなければ、逆に子どもを苦しめる言葉を発してしまうことがあります。」甲斐氏の指摘はチャイルドラインの基本そのものだと思います。

子どものありのままを受けとめ、共感しながらゆっくりと話を聴くということは、子どもが本来持っている自己解決力を引き出すということです。おとなに話を聴いてもらった経験は子どもの生きる力となります。

チャイルドラインの子ども観は「子どもの権利条約」が基本です。子どもの生命を守り、生きる権利を保障するのは親であり、身近にいるおとなです。にもかかわらず、子どもはその身近な親やおとなから虐待を受けているのです。虐待は「子どもの権利条約」の4つの基本理念である①生きる権利 ②育つ権利 ③守られる権利 ④参加する権利 —この全てを奪います。虐待を防止するために、子どもの人権を守るために、おとなの感情抑制力を高め、虐待を意識できるための学びの場も大事だと考えられます。そして、地域の中に、気持ちを話せる居場所や学びの場が創られることも虐待防止の一助となるのではないのでしょうか。チャイルドラインは、子どもの声を受けとめることで、子どもの心の居場所となっています。



2000年(平成12年)5月「児童虐待の防止等に関する法律(児童虐待防止法)」が成立、同11月に施行。厚生労働省は2004年(平成16年)より、11月を「児童虐待防止推進月間」と定めました。
※児童虐待防止・早期対応のための全国共通通報ダイヤル「189(いちばやく)」があります。

189